

随 想

13年間のがん診療をかえりみて

松 本 恵 一*

私が1962年7月国立がんセンター病院に赴任したのは、東大名誉教授、国立病院医療センター名誉院長市川篤二先生からのご推薦による。その当時から今もって、私のような者になぜがんセンターに行けといわれたのか実に疑問に思っている。事実、当時、泌尿器科を専攻した医師で本当にがんを専門に研究していた者はないといってよいであろう。もちろん私もがんというものがどんなものであるか今考えると全く無知といってよいような泌尿器科医であったことを思い、今さらながら背すじの寒くなる思いである。がん病院に勤めて13年にもなると矛盾を感じるが多くなってくる。すなわち、10年前の治療と現在おこなっている治療とに果してどれだけの進歩があったのか、私が治療手術だと考えておこなっている手術は13年前に比し果してどのくらい向上しているのか、患者には“先生のおかげで生命を救っていただいた”と礼をのべられるとき、果して自分には本当にその患者の生命を救ってあげられるだけの技術をもっていたのか、そのような患者にのみ接していれば自分はすべての患者の信頼を得ているようにみえるが、信頼していない患者もいることを知られるとき、臨床家として現在のままでよいのか、などと数えあげればきりが無い。

さて、がんと対決してきて13年をふりかえってみるとき、私が手がけて治療したと考えられる患者さんに対する喜びよりも、一生懸命治療したにもかかわらず再発したり、あるいは退院もできずに亡くなられた患者さんが多いことが残念でならない。現在はまだ、がんの治療は模索時代であるということを感じざるをえない。10年ひと昔といわれるように確かに世の中の変わりようは政治、経済、科学とあらゆる面において目ざましい進歩のあったことは明白であるが、がんの治療面ではどうかと問われたとき、果して即座に明確な答ができる点がどのくらいあるのだろうかと思ふ。自問自答している。治療技術の面では、がんの外科療法の基本である所属リンパ節の郭清を少なくとも陰茎癌、膀胱癌の手術には必ず施行する。血行性転移の危険の多い腎癌においては、血管の処理を第一におこなうことなど忠実に守っていることなどがあげられよう。放射線療法が治療として臨床面に大きく取上げられ、ことに膀胱癌、前立腺癌の開創照射療法の確実性を経験することができた喜びは一しお大きい。そのほか化学療法と放射線療法の併用を多用することなど、放射線療法の治療面での真の有用性については、がんセンターに勤務しなかったらおそらくこれほど経験することはなかったろうと思われる。以上のようなことが泌尿器科領域のがんの治療に本当に進歩をもた

らしたといえるかどうかの評価は別としてがん専門病院というものの存在意義のあることをまず自分自身に明白にさせることに努力してきたつもりである。がん病院といっても泌尿器科医師はわずか3名、病床数も20床たらずであるため、全国のがん患者のほんの一部の患者に対して治療をしているにすぎないが、それらの限られた患者にはがんセンターの特色をいかすことにつとめている。

前総長久留勝先生の残された「我が技術の神にしあらね ねがわくは 神近き心もて メスとり行かむ」という短歌がある。医師たるものは、まさにこのような心がまえで手術にのぞんでこそよい手術がおこなえるものであると悟ることができるようになったのは最近のことである。私のところで膀胱全摘により回腸導管造設をおこなった症例が150例を越えるようになった。2年前に回腸導管をもつ患者の会（築地会）が患者を中心に発足し、私は顧問という形で総会に出席して会員のいつわらざる心境を聞く機会がある。そのような患者はいちどはみなどん底に落とされた気持となり、そこからふたたびはい上がって、真剣に社会復帰に取り組んでいる姿をまざまざとみせつけられ、かんとんに膀胱をとるなどということができないということや今さらのごとくに痛感させられる。どうしても後々までのじゅうぶんな責任を持たねばならないことをいやというほど知らされるものである。臨床家は、体の病気だけをなおせばよいものではなく、心の痛みをもなおすことを忘れてはいけないのであり、このためには医師のみの力では不可能であり、すなわち看護婦はもちろんのことパラメディカルの関係者すべての協力がなければならぬことはいうまでもない。私は臨床家であり、直接患者に接し癌と最前線で対決している一人である。基礎医学の分野ではやはりがんの原因の究明、治療法の開発にすぐれた研究者の努力が続けられている。われわれ臨床家はそれらの業績を常に知ることに努め、そしてそれらの知識を身につけたうえで臨床面に応用してゆく立場にある。このことを考えると治療にあたっての責任はいかに重大であるかは明らかである。臨床家はあくまで人間相手であることを肝に銘じて診療にあたらなければ患者の幸福はえられない。臨床家は臨床家としての誇りをもって、義務を忠実にまもり、基礎医学の分野の研究者はそれぞれの分野で責任を果しさえすれば、とかく世間の疑惑をまねくような不明朗な事件は起こりえないのではなかろうかと考える。といっても私自身不勉強でありじゅうぶんな義務を果していないことを深く反省している。

以上、私の日ごろ考えていることを勝手に述べさせていただき貴重な紙面をさいていただいたことに感謝し、今後も微力ながら医療の向上のためみなさまとともにがんばってゆく覚悟である。

* 国立がんセンター病院泌尿器科医長
(〒104 中央区築地5-1-1)